

# 水前寺江津湖公園利活用・保全計画の見直しについて(骨子)

## 1 現計画の概要

**●目的**  
水前寺江津湖公園は、豊かな地下水と自然環境を有する熊本象徴であり、市民の憩いの場として親しまれてきた。しかし、自然環境の保全、歴史・文化資源の活用、施設の老朽化や多様化する市民ニーズへの対応など、様々な課題に直面している。そのため、公園の価値を再認識し、保全と利活用の両面から課題を解決し、自然と人との共生による持続可能性を確保しながら、この貴重な財産を次世代へ継承すべく本計画を策定するもの。

**●計画の対象区域**  
水前寺江津湖公園のうち、公園として供用している区域 (126.9ha)

**●計画期間**  
令和2年度 (2020年度) から令和11年度 (2029年度) までの10年間

## 2 これまでの実績と課題

**●これまでの実績**  
【保全】  
 ・地下水かん養対策等により、地下水量を保全し、江津湖の湧水量増加に寄与  
 ・指定外来魚の駆除による低密度管理  
 【利活用】  
 ・全国都市緑化フェアの開催 (R4.3.19~5.22)  
 ・民間の力を活用した利活用の推進

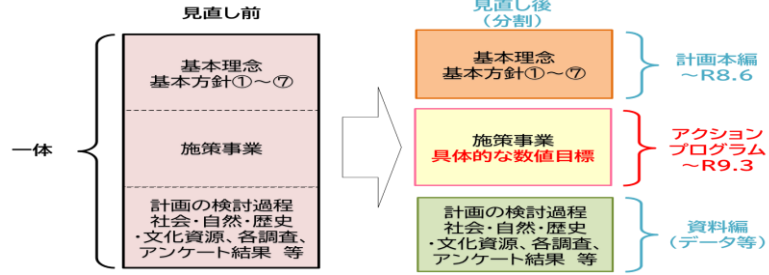


**●課題**  
【保全】  
 ・外来水草の繁茂  
 ・ヘドロ等の堆積  
 ・指定外来魚の駆除  
 ・科学的根拠に基づく数値目標の未設定  
 【利活用】  
 ・公園利用者数の減少  
 ・大規模イベント等との連携  
 ・公園周辺の回遊性  
 ・歴史・文化・観光の価値の発信  
 ・更なる利活用に向けた官民連携



## 3 見直しのポイント

**●計画の体系について**  
江津湖の環境・生態系の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、本編とアクションプログラムに分け、目標達成の状況を可視化し、管理を行う。



**●計画期間の変更**  
幅広い分野にまたがる計画であるため、第8次総合計画と期間を合わせる。  
 現計画 : 令和2年度 (2020年度) から令和11年度 (2029年度) までの10年間  
 改定後 : 令和2年度 (2020年度) から令和13年度 (2031年度) までの12年間

**●基本理念と基本方針の見直し**  
基本理念については、長期間かけて実現していくべきものであることから変更せず、基本方針について、情勢の変化等を踏まえ見直しを行う。

## 4 基本理念及び基本方針

**●基本理念**  
「湧水により育まれてきた自然と人との共生」の継承

**●基本方針**  
これまでの実績や課題を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

現計画	見直し(案)
<b>自然環境・歴史文化資源の保全</b> 基本方針① 大地が育む豊かな水環境と水循環の保全 基本方針② 生物多様性の保全と自然と人との共存・共生 基本方針③ 歴史・文化の活用と次世代への継承 基本方針④ 江津湖の資産・資源の継承と発信 <b>公園の利活用</b> 基本方針⑤ 江津湖のポテンシャルを活かした空間の創出 基本方針⑥ 適切な公園経営と次世代への資産運用 基本方針⑦ 持続性のある運営手法と担い手づくり	<b>自然環境の保全</b> 基本方針① 清らかに豊かな地下水と健全な水循環の保全 基本方針② 生物多様性の保全及び自然と人との共存・共生 基本方針③ 市民協働による自然環境の保全・再生 <b>公園・歴史文化観光資源の利活用</b> 基本方針④ 多様な主体・イベント等との更なる連携 基本方針⑤ ポテンシャルを活かした空間の利活用・回遊性の抜本的向上 基本方針⑥ 歴史・文化・観光の価値の継承と活用 基本方針⑦ 持続的な公園経営・次世代の担い手の育成

## 5 事業イメージ (詳細は今後アクションプログラムで検討)

- 自然環境の保全**
- ①地下水量の保全、河川や地下水の水質の保全、健全な水循環に関する意識啓発・醸成
  - ②在来種の生育環境改善、外来生物対策、生物多様性保全の普及啓発、治水対策・防災の取組
  - ③自然環境の魅力発信、担い手の発掘・育成、環境保全に参画するための仕組みの構築

- 公園・歴史文化観光資源の利活用**
- ④開園100年に併せた動植物園との連携、ビュースポットの設定
  - ⑤江津湖回遊船、シェアサイクルの導入検討、園路等のバリアフリー化、休憩場所の追加等
  - ⑥看板・アプリ等多言語化、サイクルロードの設定・整備、歴史・文化巡りイベント等
  - ⑦官民連携による公園経営の検討、キッチンカーなどの更なる拡充、駐車場拡充及び運営方法の検討、広報システムの拡充

## 6 スケジュール

都市建設局、環境局及び経済観光局を中心とした、12局27課でプロジェクトチームを組織し、緊密な連携のもと、一体となって計画の見直しに取り組む。

年度	令和7年度					令和8年度											
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会			★				★										★
部会	環境部会	★															
	アクティビティ マネジメント部会																
議会報告																	
アクションプログラム																	